

第1表 山元製材工場一覧表〔昭和43年〕

工場 仮称	開 始 年 次	資本金 (万円)	企 業 形 態	出力数 (kw)	主な製材機械					原木消費量 (m³)
					自帶鋸	動鋸	テープル式帶鋸	丸鋸	ロール機	
①	昭和9	2,397	協同組合	85.5	1	1	2	0	2	2,686
②	15	50	株式	106.9	1	1	3	0	3	590
③	26	550	〃	130.3	1	1	4	1	3	2,207
④	26	1,000	〃	87.9	1	2	6	1	2	2,768
⑤	31	3,400	個人経営	70.9	1	1	1	0	2	2,880
⑥	41	150	株式	78.8	1	1	2	1	2	970

(注) 昭和44年度高知営林局地元製材工場の実態調査資料より作成

国有林産天然大径木の共同購入機関（＝官材協同組合）が確立している。即ち、魚梁瀬官材協組（昭和29年設立、加盟4工場）、馬路官材協組（同40年、6工場）がそれである。山元工場は全て加盟しており、個別的原木入荷システムを共同購入システムに変革し、安定的な原木調達を行っている。官材協組は国有林一製材工場という流通過程にあって、製材工場の原木調達の窓口機関として位置づけられるし、又、基幹的部分を形成しているといえる。これは①原木の調達を全面的に国有林に依存せざるを得ないこと、②国有林の地元認定工場の指定を受けていること等によるものであり、基本的には国有林の販売政策に規定された結果だといえるだろう。

[4] まとめ 製材工場が山元生産地から引き上げる状勢の中で、魚梁瀬国有林地帯の山元製材工場の場合は大規模な資本設備のもとで存続している。その存立規定要因は原木生産地から遠く離れている集散地（产地）市場ないし消費地市場がもっている原木の集荷配給機能を、原木の生産・供給を独占している国有林が肩代りしていることである。具体的には国有林の地元対策に尽きるものといえよう。国有林の地元産業の育成・振興等により、国有林の販売政策が随契・指名方式及び地元認定工場制度により実体化していることである。そして、この国有林の原木集荷配給機能が山元製材工場の自己運動のための原木を安定的・継続的に調達できる要因となっているといえよう。

椎茸の主産地形成(Ⅱ)

九州大学農学部 吉 良 今朝芳

3. 主産地形成の主体

¹⁾ 第1報でみてきたように、九州地方は種々なる好条件に恵まれて、比較的早くから椎茸の主産地形成をすすめてきたが、その推進主体は果してだれであるかについて、つぎに考察してみる。ここでは、必ずしも経済主体に限ることなく、主産地形成を積極的に推進したと思われる行政主体（県・市町村）をも含めることとしよう。以下、行政主体、農協、茸山師グループについて、その果した役割と成果を中心に検討してみ

る。

(1) 行政主体（県・市町村）

まず、第1に椎茸主産地形成を意欲的に、かつ計画的に推進した行政主体を取り上げることとする。もちろん、この際、先に述べた国による構改革事業などの行政的バック・アップに助けられたことはいうまでもないが、さらに積極的に、これら国の行政的バック・アップをスプリングボードとして、主体的、かつ意欲的に「椎茸産地化」育成を取り上げた県・市町村も少なくなかったようと思われる所以である。

九州地方において、もっとも早くから、かつ大規模に県をあげて椎茸主産地形成に取り組んだのは大分・宮崎・熊本の3県である。とくに大分県は、県椎茸農協が経済主体となって、戦後早く種駒の普及をおこない、椎茸の農民生産への指導擴大方策を講じてきた。その結果、1967年(昭42)においては椎茸原木仕込量24,323千本(187,100m³)、同生産量1,854トン、生産農家数10,050戸といずれも全国第1位を占める状況に達している。

また宮崎県は、従来、木炭生産(日向本炭)が県北を中心とする重要な地位を占めていた。しかし木炭需要の減少とともにあって県では、この県北を中心とした椎茸主産地形成に積極的に乗り出した。とくに昭和23年に宮崎県椎茸種駒工場¹⁾ができ、純粹培養菌による栽培が普及し、数ヵ年間の試験段階を経て昭和30年頃には、この技術が定着している。昭和31年には宮崎県椎茸生産者団体協議会が発足し、主産地の長期計画的育成に関する企画や諸施設の導入に対する補助ならびに金融面からの諸対策が検討され、助成されてきている。²⁾また指導面では椎茸生産指導体系が確立していて、生産者と指導員ならびに行政・試験研究機関などが有機的に結合し、主産地形成の進展に大きな役割を果してきている。1967年の椎茸原木保有量³⁾は8,964千本(126.5千m³)、同生産量⁴⁾1,080トン、生産農家数9,856戸と大分県に次ぐ規模である。

市町村については、きわめて数多くの例がみられるが、ここではわれわれが直接現地調査⁵⁾にはいったうちから代表的な2つの町村を選びだしてみよう。その1つは宮崎県譜塚村であり、いま1つは福岡県犀川町である。前者は古くから椎茸村づくりに取り組んでおり、後者はかなり遅れて国の構改事業をテコにして、意欲的に取り組んでいる。その意味できわめて対照的なケースといえる。

まず譜塚村についてみると、この村の椎茸生産の展開は村当局が産業振興の企画機能を通じて果した役割をあげることができよう。すなわち、椎茸需要の増大にともない、大正期には椎茸原木林の育成を企画している。また最近では昭和32年、譜塚村の振興計画を樹立し、椎茸に対して滑木1石当たり収量の5割増産を具

体的な目標に設定している。この計画は、振興の対象となる産物を椎茸、茶、牛、それに林業を加えた4本柱でもって昭和35年度から実施に移している。

この計画の特徴は、①計画がこの村独特の組織である公民館長会議で検討され、さらに各地区公民館ごとに検討されたうえで家族会において個別経営の問題として練られる。これが継返し検討された結果決定されたものである。計画の実施にあたっては公民館の下部組織である実行組合が担い手である。②椎茸の増産計画に見合った原木林の育成(植林計画)が考慮されていることである。

また一方では、國の行政が裏打ちされ、③共販体制の確立、技術員の配置、現地適応試験の設置などの諸企画と指導がされている。これらの諸過程を経て諸塚村は、昭和43年には生産量170トン、生産額268百万円を記録して、市町村単位では日本1の座を占めている。

もう1つの犀川町は、平坦農村、農山村、および山村から集落が成り立っている。また給料生活者の多い集落が半数を占めるという複雑な環境下にある。さらに水田の生産力は県平均を下回っている。そこでこの町では、これから選択的拡大作目の1つとして椎茸原木の豊富に存在する椎茸生産を取り上げ、國の行政的諸政策の動向をうけて、協業化へのスタートをしたわけで、かなり立ち遅れて主産地形成に乗り出したといえる。したがって、資金、労働力、技術レベル、販売体制など問題点が多い。しかし、協業化による労働節約、専門技術員による指導、町行政のバックアップにより、椎茸のいわば共同化ベースでの主産地形成をおこないつつある。これにともなって生産者および生産量は次第に増加してきている。

注1) 吉良今朝芳：椎茸の主産地形成(1)，第81回日林講，P13～15 1967

2) 江藤哲：しいたけ増産近代化対策事業について：林業みやざきNo.143. P2～4, 1969

3) 吉良今朝芳：椎茸生産に関する諸問題：佐賀県背振村P21, 1963

4) 吉良今朝芳：第2部犀川町林業構造改善事業効果調査：福岡県林業経営協業会 P.101～103, 1970